

神奈川県県税の収納事務の委託に関する規則の一部改正の概要

令和6年3月

税制企画課

1 改正の内容

地方自治法等の一部改正により、公金事務の私人への委託に関する制度について、「指定公金事務取扱者制度」が創設されるなど、適正な公金取扱いを確保するための規定が整備されたことに伴い、所要の改正を行った。（第1条から第9条まで及び別記様式関係）

2 施行期日

令和6年4月1日